

[illegible]

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
地すべり地塊の滑りに伴って生じる土石等の移動による力:F1 $F1 = \quad (\text{kN/m}^2)$	

縮尺
S=1:2,500

糸魚川市大字梶屋敷